

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3567461号
(P3567461)

(45) 発行日 平成16年9月22日(2004.9.22)

(24) 登録日 平成16年6月25日(2004.6.25)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/30

F I

G06F 17/30 340B

G06F 17/30 110F

G06F 17/30 310B

請求項の数 14 (全 14 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2002-182289 (P2002-182289)</p> <p>(22) 出願日 平成14年6月24日(2002.6.24)</p> <p>(62) 分割の表示 特願平6-156864の分割</p> <p>原出願日 平成6年7月8日(1994.7.8)</p> <p>(65) 公開番号 特開2003-76716 (P2003-76716A)</p> <p>(43) 公開日 平成15年3月14日(2003.3.14)</p> <p>審査請求日 平成14年6月24日(2002.6.24)</p>	<p>(73) 特許権者 000002185 ソニー株式会社 東京都品川区北品川6丁目7番35号</p> <p>(74) 代理人 100082131 弁理士 稲本 義雄</p> <p>(72) 発明者 栗原 章 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内</p> <p>審査官 高瀬 勤</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 利用者端末装置、および情報処理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報提供装置から送信される情報を受信する利用者端末装置において、前記情報提供装置と接続し、前記情報提供装置に所望の前記情報の要求を送信し、前記情報提供装置から送信された、所望の前記情報および前記情報を特定する情報識別子を受信する利用者通信手段と、
自分自身の記憶媒体に、履歴データとして、前記情報を特定する前記情報識別子、および前記情報識別子に関連付けて受信回数を記憶させる処理を実行し、前記情報を受信した場合、記憶されている前記情報識別子から、前記情報と共に受信した前記情報識別子と同一のものを検索し、同一のものが検索されたとき、前記情報識別子に関連付けて記憶されている前記受信回数をインクリメントし、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、前記情報の受信回数に対応する順番で表示するように、前記履歴データの表示の処理を実行する処理手段と、
前記操作装置からの入力に基づき、前記履歴データの表示によって表示された履歴のうち所定のを指定する指定手段と、
前記指定手段により所定の履歴が指定されたとき、指定された履歴に対応する情報の提供を前記情報提供装置に指令する指令手段と
を含むことを特徴とする利用者端末装置。

【請求項2】

前記情報を選択するための画面であるメニュー画面を基に、所望の前記情報の選択を操作

する操作手段をさらに含み、

前記利用者通信手段は、さらに、前記メニュー画面を表示させるデータを前記情報提供装置から受信し、前記操作装置からの入力に基づき前記情報が選択された場合、選択された前記情報の要求を前記情報提供装置に送信することを特徴とする請求項 1 に記載の利用者端末装置。

【請求項 3】

前記処理手段は、前記操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、前記情報の受信回数に対応する順番で、前記情報が属するディレクトリを表示するように表示の処理を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の利用者端末装置。

10

【請求項 4】

前記処理手段は、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定があると判定された場合、自分自身の前記記憶媒体に記憶されている前記ディレクトリの表示を制御し、表示された前記ディレクトリのうち、前記操作装置からの入力に基づき、受信した前記情報に対応させる前記ディレクトリを選択し、選択された前記ディレクトリに、前記情報を特定する前記情報識別子を記憶させる処理を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の利用者端末装置。

【請求項 5】

前記処理手段は、前記操作装置からの入力に基づきディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定があると判定された場合、自分自身の前記記憶媒体に記憶されている前記ディレクトリの表示を制御し、入力された名称の前記ディレクトリを追加する処理を実行することを特徴とする請求項 4 に記載の利用者端末装置。

20

【請求項 6】

前記処理手段は、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定がないと判定された場合、直ちに、前記情報を特定する前記情報識別子を記憶させる処理を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の利用者端末装置。

【請求項 7】

前記処理手段は、前記操作装置からの入力に基づき、履歴参照が指令された場合、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定がないと判定された場合、前記ファイル情報毎に、前記履歴データの表示の処理を実行し、前記ディレクトリの指定があると判定された場合、前記記憶媒体に記憶されている前記ディレクトリの表示の処理を実行し、さらに表示されている前記ディレクトリから、前記ディレクトリが選択された場合、選択された前記ディレクトリに対応して記憶されている前記履歴データの表示の処理を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の利用者端末装置。

30

【請求項 8】

情報提供装置から送信される情報を受信する利用者端末装置の情報処理方法において、前記情報提供装置と接続し、前記情報提供装置に所望の前記情報の要求を送信し、前記情報提供装置から送信された、所望の前記情報および前記情報を特定する情報識別子を受信する利用者通信ステップと、前記利用者端末装置の記憶媒体に、履歴データとして、前記情報を特定する前記情報識別子、および前記情報識別子に関連付けて受信回数を記憶させる処理を実行し、前記情報を受信した場合、記憶されている前記情報識別子から、前記情報と共に受信した前記情報識別子と同一のものを検索し、同一のものが検索されたとき、前記情報識別子に関連付けて記憶されている前記受信回数をインクリメントし、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、前記情報の受信回数に対応する順番で表示するように、前記履歴データの表示の処理を実行する処理ステップと、前記操作装置からの入力に基づき、前記履歴データの表示によって表示された履歴のうち

40

50

所定のものを指定する指定ステップと、
前記指定ステップにおいて所定の履歴が指定されたとき、指定された履歴に対応する情報の提供を前記情報提供装置に指令する指令ステップと
を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 9】

前記情報を選択するための画面であるメニュー画面を基に、所望の前記情報の選択を操作する操作ステップをさらに含み、
前記利用者通信ステップにおいて、さらに、前記メニュー画面を表示させるデータが前記情報提供装置から受信され、前記操作装置からの入力に基づき前記情報が選択された場合、
選択された前記情報の要求が前記情報提供装置に送信される
ことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理方法。

10

【請求項 10】

前記処理ステップにおいて、前記操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、前記情報の受信回数に対応する順番で、前記情報が属するディレクトリを表示するように表示の処理が実行される
ことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理方法。

【請求項 11】

前記処理ステップにおいて、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定があると判定された場合、前記利用者端末装置の前記記憶媒体に記憶されている前記ディレクトリの表示を制御し、表示された前記ディレクトリのうち、前記操作装置からの入力に基づき、受信した前記情報に対応させる前記ディレクトリを選択し、選択された前記ディレクトリに、前記情報を特定する前記情報識別子を記憶させる処理が実行される
ことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理方法。

20

【請求項 12】

前記処理ステップにおいて、前記操作装置からの入力に基づくディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定があると判定された場合、前記利用者端末装置の前記記憶媒体に記憶されている前記ディレクトリの表示を制御し、入力された名称の前記ディレクトリを追加する処理が実行される
ことを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理方法。

30

【請求項 13】

前記処理ステップにおいて、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、前記ディレクトリの指定がないと判定された場合、直ちに、前記情報を特定する前記情報識別子を記憶させる処理が実行される
ことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理方法。

【請求項 14】

前記処理ステップにおいて、前記操作装置からの入力に基づき、履歴参照が指令された場合、ディレクトリの指定があるか否かが判定され、前記ディレクトリの指定がないと判定された場合、前記ファイル情報毎に、前記履歴データの表示の処理が実行され、前記ディレクトリの指定があると判定された場合、前記記憶媒体に記憶されている前記ディレクトリの表示の処理が実行され、さらに表示されている前記ディレクトリから、前記ディレクトリが選択された場合、選択された前記ディレクトリに対応して記憶されている前記履歴データの表示の処理が実行される
ことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理方法。

40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば情報提供装置と利用者端末装置とを電話回線を介して接続し、ショッピングシステムを構築した場合において、所望の情報を検索する場合に用いて好適な利用者端末装置、および情報処理方法に関する。

50

【 0 0 0 2 】

【 従来の技術 】

例えばパソコン通信等において、利用者がデータベースにアクセスし、所定のデータを検索する場合、階層的に検索を行っていた。即ち、最初に所定のメニュー画面が情報提供装置から利用者端末装置に提供され、利用者は、そのメニュー画面から検索すべき情報に関連する項目を選択する。情報提供装置は、この選択に従って、新たなメニューを利用者端末装置に提供する。利用者は、この新たなメニューから、さらに所望のデータに関連する項目を選択する。

【 0 0 0 3 】

このような選択操作を複数回繰り返して、最終的に所望のデータを検索することができる。 10

【 0 0 0 4 】

【 発明が解決しようとする課題 】

従来のシステムは、このように、過去に同一のデータにアクセスしたことがあったとしても、毎回、始めから同様の手順で選択操作を複数回繰り返すことで所定の情報にアクセスしなければならず、操作が煩雑で不便であった。

【 0 0 0 5 】

また、このため、所望の情報を得るのに必要な時間のオーバーヘッドが長くなり、電話回線あるいはデータベース使用料等が高額になってしまう課題があった。

【 0 0 0 6 】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、より迅速に、所望の情報にアクセスすることができるようにするものである。 20

【 0 0 0 7 】

【 課題を解決するための手段 】

本発明の利用者端末装置は、情報提供装置と接続し、情報提供装置に所望の情報の要求を送信し、情報提供装置から送信された、所望の情報および情報を特定する情報識別子を受信する利用者通信手段と、自分自身の記憶媒体に、履歴データとして、情報を特定する情報識別子、および情報識別子に関連付けて受信回数を記憶させる処理を実行し、情報を受信した場合、記憶されている情報識別子から、情報と共に受信した情報識別子と同一のものを検索し、同一のものが検索されたとき、情報識別子に関連付けて記憶されている受信回数をインクリメントし、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、情報の受信回数に対応する順番で表示するように、履歴データの表示の処理を実行する処理手段と、操作装置からの入力に基づき、履歴データの表示によって表示された履歴のうち所定のものを指定する指定手段と、指定手段により所定の履歴が指定されたとき、指定された履歴に対応する情報の提供を情報提供装置に指令する指令手段とを備えることを特徴とする。 30

【 0 0 0 8 】

利用者端末装置は、情報を選択するための画面であるメニュー画面を基に、所望の情報の選択を操作する操作手段をさらに設け、利用者通信手段は、さらに、メニュー画面を表示させるデータを情報提供装置から受信し、操作装置からの入力に基づき情報が選択された場合、選択された情報の要求を情報提供装置に送信するようにすることができる。 40

【 0 0 0 9 】

処理手段は、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、情報の受信回数に対応する順番で、情報が属するディレクトリを表示するように表示の処理を実行するようになることができる。

【 0 0 1 0 】

処理手段は、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定があると判定された場合、自分自身の記憶媒体に記憶されているディレクトリの表示を制御し、表示されたディレクトリのうち、操作装置からの入力に基づき、受信した情報に対応させるディレクトリを選択し、選択されたディレクトリに、情報を特定する情報識別子を記憶させ 50

る処理を実行するようにすることができる。

【0011】

処理手段は、操作装置からの入力に基づくディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定があると判定された場合、自分自身の記憶媒体に記憶されているディレクトリの表示を制御し、入力された名称のディレクトリを追加する処理を実行することができる。

【0012】

処理手段は、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定がないと判定された場合、直ちに、情報を特定する情報識別子を記憶させる処理を実行することができる。

10

【0013】

処理手段は、操作装置からの入力に基づき、履歴参照が指令された場合、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定がないと判定された場合、ファイル情報毎に、履歴データの表示の処理を実行し、ディレクトリの指定があると判定された場合、記憶媒体に記憶されているディレクトリの表示の処理を実行し、さらに表示されているディレクトリから、ディレクトリが選択された場合、選択されたディレクトリに対応して記憶されている履歴データの表示の処理を実行することができる。

【0015】

本発明の情報処理方法は、情報提供装置と接続し、情報提供装置に所望の情報の要求を送信し、情報提供装置から送信された、所望の情報および情報を特定する情報識別子を受信する利用者通信ステップと、利用者端末装置の記憶媒体に、履歴データとして、情報を特定する情報識別子、および情報識別子に関連付けて受信回数を記憶させる処理を実行し、情報を受信した場合、記憶されている情報識別子から、情報と共に受信した情報識別子と同一のものを検索し、同一のものが検索されたとき、情報識別子に関連付けて記憶されている受信回数をインクリメントし、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、情報の受信回数に対応する順番で表示するように、履歴データの表示の処理を実行する処理ステップと、操作装置からの入力に基づき、履歴データの表示によって表示された履歴のうち所定のものを指定する指定ステップと、指定ステップにおいて所定の履歴が指定されたとき、指定された履歴に対応する情報の提供を情報提供装置に指令する指令ステップとを含むことを特徴とする。

20

30

【0016】

情報を選択するための画面であるメニュー画面を基に、所望の情報の選択を操作する操作ステップをさらに設け、利用者通信ステップは、さらに、メニュー画面を表示させるデータを情報提供装置から受信し、操作装置からの入力に基づき情報が選択された場合、選択された情報の要求を情報提供装置に送信するようにすることができる。

【0017】

処理ステップは、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、情報の受信回数に対応する順番で、情報が属するディレクトリを表示するように表示の処理を実行することができる。

【0018】

処理ステップは、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定があると判定された場合、利用者端末装置の記憶媒体に記憶されているディレクトリの表示を制御し、表示されたディレクトリのうち、操作装置からの入力に基づき、受信した情報に対応させるディレクトリを選択し、選択されたディレクトリに、情報を特定する情報識別子を記憶させる処理を実行することができる。

40

【0019】

処理ステップは、操作装置からの入力に基づくディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定があると判定された場合、利用者端末装置の記憶媒体に記憶されているディレクトリの表示を制御し、入力された名称のディレクトリを追加する処理を実行することができる。

50

【0020】

処理ステップは、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定がないと判定された場合、直ちに、情報を特定する情報識別子を記憶させる処理を実行するようになることができる。

【0021】

処理ステップは、操作装置からの入力に基づき、履歴参照が指令された場合、ディレクトリの指定があるか否かを判定し、ディレクトリの指定がないと判定された場合、ファイル情報毎に、履歴データの表示の処理を実行し、ディレクトリの指定があると判定された場合、記憶媒体に記憶されているディレクトリの表示の処理を実行し、さらに表示されているディレクトリから、ディレクトリが選択された場合、選択されたディレクトリに対応して記憶されている履歴データの表示の処理を実行するようになることができる。

10

【0029】

本発明の利用者端末装置および情報処理方法においては、情報提供装置と接続され、情報提供装置に所望の情報の要求が送信され、情報提供装置から送信された、所望の情報および情報を特定する情報識別子が受信され、記憶媒体に、履歴データとして、情報を特定する情報識別子、および情報識別子に関連付けて受信回数を記憶させる処理が実行され、情報を受信した場合、記憶されている情報識別子から、情報と共に受信した情報識別子と同一のものが検索され、同一のものが検索されたとき、情報識別子に関連付けて記憶されている受信回数がインクリメントされ、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、情報の受信回数に対応する順番で表示するように、履歴データの表示の処理が

20

実行され、操作装置からの入力に基づき、履歴データの表示によって表示された履歴のうち所定のものが指定され、所定の履歴が指定されたとき、指定された履歴に対応する情報の提供が情報提供装置に指令される。従って、過去に受信したことのある情報を、迅速に検索することが可能となる。

【0032】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施例を図1乃至図3に基づいて説明する。図1は、本発明の情報検索システムの情報の全体的流れを示すシステム構成図である。同図において、情報提供装置1は、情報提供者が情報を利用者に提供するための装置であって、具体的には、例えば図2に示すように構成されている。利用者端末装置2は、情報提供者からの情報を抽出し得るものであって、具体的には、例えば図3に示すように構成されている。情報提供装置1と利用者端末装置2は、電話回線、ISDNなどの通信網3によって、情報を双方向で伝送可能に接続される。

30

【0033】

図2において、記憶装置11は、利用者に提供する情報を記憶している。記憶装置12は、利用者毎の課金情報、電話番号など、利用者の管理情報を記憶している。

【0034】

暗号化回路16は、情報提供装置1から送出される情報に対して、例えば、DES, FEIL, RSAなどの方式に従って暗号化処理を行う。変換器17は、暗号化された情報を、伝送に適した所定の信号に変換する。通信インタフェース部18は、通信網3に対する

40

【0035】

ROM15には、この情報提供装置1を働かせる実行プログラムや、記憶装置11の管理情報が記憶されている。RAM14は、現在の状況を示す情報を記憶する。CPU13は、実行プログラムを実行する。システムバス19は、各システムブロックを接続するデータバス、アドレスバス、制御バスなどからなる。

【0036】

図3において、記憶装置40は、情報提供装置1から受信した情報のID(アドレス)を記憶する。暗号解読回路35は、情報提供装置1から送出された情報に対して暗号解読処理を行う。通信インタフェース部36は、通信網3に対するインタフェース部である。

50

【0037】

R A M 3 3 は、制御プログラムの一時的な情報等を記憶する。R O M 3 4 は、実行プログラムおよび利用者端末装置 2 の管理情報を記憶している。C P U 3 2 は、実行プログラムを実行する。

【0038】

表示回路 3 8 は、テレビモニタ等の表示装置 3 9 に表示可能に情報を信号処理する。操作装置 3 7 は、利用者によって操作され、表示装置 3 9 に表示すべき情報を選択するなどの操作を行う。システムバス 4 1 は、各システムブロックを接続するデータバス、アドレスバス、制御バスなどからなる。

【0039】

図 4 は、情報提供装置 1 から利用者端末装置 2 に情報を伝達する場合のデータのフォーマットを表している。同図に示すように、先頭には、情報の先頭を表す情報ヘッダが配置され、それに続いて、情報を識別するための情報識別 I D が配置されている。この情報識別 I D には、データの分類に従って、番号が規則的に割り当てられている。

【0040】

次にファイル情報として、データの作成日時、データの種別、データの分類、データの特
性およびデータ量が配置されており、利用者からの検索が容易になるようになされている。
即ち、利用者は、これらのデータの作成日時、データの種別、データの分類、データの特
性またはデータ量のうち、所定のを適宜選択、指定することにより、多くの情報の中
から所定の情報を選択することができるようになされている。

【0041】

ファイル情報の次に、利用者に提供されるべき実質的な情報が配置されており、最後に、
情報の終端を表す情報終端識別子が配置されている。

【0042】

次に、以上の情報検索システムにおいて、利用者が利用者端末装置 2 を介して情報提供装
置 1 にアクセスし、所定の情報を検索する動作について、図 5 のフローチャートを参照し
て説明する。

【0043】

最初にステップ 1 0 1 において、利用者は、回線接続処理を行う。即ち、利用者が利用者
端末装置 2 の操作装置 3 7 を操作して、情報提供装置 1 へのアクセスを指令すると、C P
U 3 2 は、通信インタフェース部 3 6 を制御し、回線接続処理を実行させる。通信インタ
フェース部 3 6 は、C P U 3 2 からの指令を受けたとき、記憶装置 4 0 に予め記憶されて
いる情報提供装置 1 の電話番号を読み出し、その電話番号に対する発呼動作を開始する。
情報提供装置 1 がこの発呼動作に応答したとき、ステップ 1 0 2 に進み、C P U 3 2 は、
利用者 I D 送信処理を実行する。即ち、C P U 3 2 は、呼設定メッセージ内のユーザ・ユ
ーザ情報を使用し、利用者 I D 及びパスワードを、通信インタフェース部 3 6 を介して情
報提供装置 1 に伝送する。

【0044】

情報提供装置 1 は、通信インタフェース部 1 8 を介して、この利用者 I D の供給を受けた
とき、ステップ 1 0 3 において、利用者の認証処理を実行する。即ち、C P U 1 3 は、受
信した利用者 I D 及びパスワードを基にして、記憶装置 1 2 の利用者管理情報を検索し、
この利用者 I D の利用者が正規の利用者であるか否かを判定する。

【0045】

正規の利用者からのアクセスである場合においては、C P U 1 3 は、通信インタフェース
部 1 8 を介して、利用者端末装置 2 に初期メニュー画面のデータを伝送する。利用者端末
装置 2 は、通信インタフェース部 3 6 を介して、この初期メニュー画面データを受信した
とき、そのデータを表示回路 3 8 を介して表示装置 3 9 に出力し、表示させる。即ち、ス
テップ 1 0 4 の初期メニュー画面受信処理と、ステップ 1 0 5 の初期メニュー画面表示処
理が実行される。これにより、例えば図 6 に示すように、表示装置 3 9 に初期メニュー画
面が表示される。

10

20

30

40

50

【0046】

次にステップ106に進み、CPU32は、履歴参照の指令が入力されたか否かを判定し、入力されていない場合においては、ステップ107に進み、情報の検索処理を実行する。即ち、利用者は操作装置37を操作し、例えば図6のメニューからショッピングの情報の検索を指令すると、CPU32は、ショッピングの情報の検索が選択されたことを情報提供装置1に通知する。情報提供装置1のCPU13は、この通知を受けたとき、記憶装置11に記憶されているショッピングに関する情報のメニューを、利用者端末装置2に伝送する。利用者端末装置2は、この情報の供給を受けたとき(ステップ108)、これを表示装置39に表示させる(ステップ109)。これにより、例えば購入を希望する商品のリストが表示される。

10

【0047】

利用者は、この表示の中から、例えば衣服を選択すると、その選択信号が情報提供装置1に伝送される。情報提供装置1のCPU13は、衣服の選択指令の入力を受けると、記憶装置11から衣服に関する選択メニューデータを読み出し、これを利用者端末装置2に伝送する。利用者端末装置2は、この衣服のメニューのデータの供給を受けたとき、これを表示装置39に表示させる。表示装置39には、これにより、例えば婦人服、紳士服、子供服などのさらに細かい選択項目が表示される。利用者はこの中からさらに所定の項目を選択する。

【0048】

尚、情報提供装置1は、このような情報を利用者端末装置2に供給するとき、そのデータを暗号化回路16により暗号化して伝送する。利用者端末装置2においては、この暗号化されたデータを暗号解読回路35において解読して、表示装置39に表示させる。

20

【0049】

以上のようにして、ステップ107乃至110の処理が、所望の商品を選択するまで繰り返し実行される。

【0050】

そして、最終的に所望の商品を選択したとき、利用者は操作装置37を操作して、その商品の選択終了を指令する。ステップ110で、この指令の入力が判定されると、ステップ111に進み、利用者端末装置2のCPU32は、情報識別IDの履歴更新処理を実行する。

30

【0051】

この情報識別IDの履歴更新処理の詳細は、図7のフローチャートに示されている。

【0052】

最初にCPU32は、ステップ201で、最終的に選択した商品のディレクトリを指定する指令が入力されているか否かを判定する。即ち、利用者は、いまアクセスを行った商品の情報に関し、これを自分なりの分類(ディレクトリ)に登録しておきたい場合においては、そのディレクトリに登録することができる。この場合、利用者は操作装置37を操作して、ディレクトリの指定を指令する。

【0053】

CPU32は、ディレクトリの指定が入力されたとき、ステップ202に進み、既に登録してあるディレクトリを記憶装置40から読み出し、これを表示装置39に表示させる。これにより、例えば図8に示すように、既に登録されているディレクトリが表示装置39に表示される。図8の表示例においては、D1乃至D4の4つのディレクトリが表示されている。

40

【0054】

使用者は、このディレクトリの中からいま選択した商品に対応させるディレクトリが存在するか否かを、ステップ203において判定する。既に登録されている(表示されている)ディレクトリの中に、いまアクセスした情報に対応させるディレクトリが存在しない場合においては、ステップ204に進み、利用者は操作装置37を操作して、新たに追加するディレクトリの名称を入力する。CPU32は、この名称の入力を受けると、その名称

50

を新たなディレクトリの名称として、ステップ205において、記憶装置40に登録させる。

【0055】

そして、再びステップ202に戻り、登録してあるディレクトリが表示される。これにより、ステップ204で追加したディレクトリが、表示装置39に表示されることになる。

【0056】

そして、この表示されたディレクトリの中から、アクセスした情報に対応させるディレクトリが存在する場合には、ステップ206に進み、そのディレクトリを操作装置37を操作して指定する。CPU32は、ステップ207において、最終的に選択された情報に対応する識別IDを、ステップ206で指定したディレクトリに対応して記憶装置40に登録させる。また、このとき、CPU32は、記憶装置40に既に同一の識別IDが登録されているか否かを検索し、登録されている場合には、その受信回数を1だけインクリメントする。そして、その受信回数も、記憶装置40に登録する。

10

【0057】

ステップ201において、ディレクトリを指定する必要がないと判定された場合においては、ステップ202乃至206の処理はスキップされ、ステップ207の処理が直ちに実行される。

【0058】

このようにして、記憶装置40には、過去にアクセスしたことのある情報の識別IDとその受信回数が、ディレクトリと対応して、情報識別IDの履歴として適宜登録される。

20

【0059】

以上のようにして、情報識別IDの履歴更新処理が行われた後、図5のステップ112に進み、ショッピングの終了が指令されたか否かが判定され、終了が指令されていない場合においては、ステップ104に戻り、初期メニュー画面が表示され、同様の処理が繰り返し実行される。

【0060】

一方、利用者は、アクセスを終了させる場合、操作装置37を操作して、その旨をCPU32に指令する。このとき、CPU32はステップ113に進み、通信インタフェース部36を制御し、情報提供装置1との接続を解放し、処理を終了させる。

【0061】

尚、ステップ103で、正規の利用者からのアクセスではないと判定された場合、直ちにステップ113に進み、切断、開放処理が実行される。

30

【0062】

利用者は、以上のように、情報提供装置1に対してアクセスを行い、過去に1度でもアクセスしたことのある情報に再びアクセスを行いたい場合においては、図6に示した初期メニュー画面表示状態において、履歴参照の項目を選択する。このとき、図5のステップ106からステップ114に進み、履歴参照処理が実行される。この履歴参照処理の詳細は、図9のフローチャートに示されている。

【0063】

即ち、利用者端末装置2のCPU32は、操作装置37より履歴参照の指令が入力されると、ステップ301において、履歴情報の表示処理を実行する。これにより、記憶装置40に記憶されている情報識別IDの履歴(リスト)が読み出され、表示回路38を介して表示装置39に表示される。このとき、例えば図10に示すように、アクセスした頻度(受信回数)の多い順番に、図7のフローチャートに示す処理で登録されたディレクトリが最初に表示される。図10に示すディレクトリD1乃至D4は、図8に示すように、D1乃至D4の順に登録されたのであるが、その後のアクセス頻度が、D3, D2, D4, D1の順であるため、この順番にディレクトリが表示される。

40

【0064】

図7のステップ201において、利用者がディレクトリを指定しなかった場合においては、ここにおける表示は、図4のファイル情報として説明した、データの種別、データの分

50

類、データの特性およびデータ量毎に、履歴が表示される。

【0065】

次に図9のステップ302に進み、利用者は情報の指定を行う。即ち、例えば図10に示すように、表示装置39に、利用者が過去にアクセスしたことがある情報が属するディレクトリが表示されている状態において、利用者は、これからアクセスしようとするディレクトリを、操作装置37を操作して選択する。CPU32は、所定のディレクトリが選択されたとき、そのディレクトリに属する情報のリストを記憶装置40から読み出し、表示装置39に表示させる。

【0066】

例えば図10に示す状態において、ディレクトリD3を選択したとき、図11に示すように、ディレクトリD3に属する情報であって、過去にアクセスしたことがある情報が表示される。この場合においても、各情報は、アクセス頻度の多いものから順番に表示される。

10

【0067】

図11の実施例においては、ディレクトリD3に属する情報であって、過去にアクセスしたことがある情報として、情報B、C、Aが表示されているが、アクセス頻度は情報Bが最も多く、次に情報Cと情報Aが続くため、同図に示すように、情報B、情報Cおよび情報Aの順番に表示されている。

【0068】

利用者は、ステップ302において、表示装置39に、これからアクセスしようとする情報が表示されるまで、同様の処理を繰り返す。CPU32は、最終的に情報の指定が行われたとき、ステップ303に進み、指定された情報の情報識別IDを記憶装置40から検索する。即ち、上述したように、図7のステップ207において、記憶装置40には、過去にアクセスした情報の情報識別IDの履歴が登録されているので、この情報識別IDが検索される。そしてステップ304において、この情報識別IDが情報提供装置1に伝送される。

20

【0069】

情報提供装置1は、情報識別IDの送受を受けたとき、この情報識別IDに対応する情報を記憶装置11から読み出し、利用者端末装置2に伝送する。利用者端末装置2のCPU32は、ステップ305において、情報提供装置1より伝送された情報を受信し、ステップ306において、これを表示装置39に表示させる。

30

【0070】

このようにして、過去にアクセスしたことがある情報に対しては、その情報を指定すると、その情報の提供を受けるための動作が自動的に行われる。このため、迅速に所望の情報の提供を受けることができる。

【0071】

次にステップ307において、履歴参照処理の終了が指令されたか否かが判定され、終了の指令が入力されていない場合においては、ステップ301に戻り、上述した動作が繰り返し実行される。

【0072】

操作装置37を操作することで、履歴参照処理の終了が指令された場合、CPU32は、履歴参照処理を終了させる。その後、図5のステップ111に戻り、情報識別IDの履歴更新処理が実行される。

40

【0073】

このように、過去にアクセスしたことがある情報に再びアクセスする場合においては、その情報のリストの中から、その情報を指定するだけで、自動的にその情報の提供を受けることができるため、例えばオンラインショッピングなどにおいて、定期的に必要となる商品を注文する場合などに便利となる。

【0074】

以上の実施例においては、オンラインショッピングを例として動作を説明したが、映画あ

50

るいはゲームなどのビデオ情報の提供を受ける場合にも、本発明は適用することが可能である。

【 0 0 7 5 】

【発明の効果】

以上の如く本発明の利用者端末装置および情報処理方法によれば、情報提供装置と接続し、情報提供装置に所望の情報の要求を送信し、情報提供装置から送信された、所望の情報および情報を特定する情報識別子を受信し、記憶媒体に、履歴データとして、情報を特定する情報識別子、および情報識別子に関連付けて受信回数を記憶させる処理を実行し、情報を受信した場合、記憶されている情報識別子から、情報と共に受信した情報識別子と同一のものを検索し、同一のものが検索されたとき、情報識別子に関連付けて記憶されている受信回数をインクリメントし、操作装置からの入力に基づき、履歴の表示が指示された場合、情報の受信回数に対応する順番で表示するように、履歴データの表示の処理を実行し、操作装置からの入力に基づき、履歴データの表示によって表示された履歴のうち所定のものを指定し、所定の履歴が指定されたとき、指定された履歴に対応する情報の提供を情報提供装置に指令するようにしたので、所定の情報の提供を受けるためのオーバーヘッドが少なくなり、迅速に情報の提供を受けることが可能となる。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の情報検索システムの全体の構成を示すブロック図である。

【図 2】図 1 の情報提供装置 1 の構成例を示すブロック図である。

【図 3】図 1 の利用者端末装置 2 の構成例を示すブロック図である。

20

【図 4】図 1 の情報提供装置 1 と利用者端末装置 2 の間の伝送フォーマットを説明する図である。

【図 5】図 1 の実施例の動作を説明するフローチャートである。

【図 6】図 5 のステップ 1 0 4 の初期メニュー画面の例を示す図である。

【図 7】図 5 のステップ 1 1 1 の情報識別 ID の履歴更新処理を説明するフローチャートである。

【図 8】図 7 のステップ 2 0 2 のディレクトリの表示例を示す図である。

【図 9】図 5 のステップ 1 1 4 の履歴参照処理を説明するフローチャートである。

【図 1 0】図 9 のステップ 3 0 1 の履歴情報の表示例を示す図である。

【図 1 1】図 9 のステップ 3 0 1 の履歴情報の表示例を示す図である。

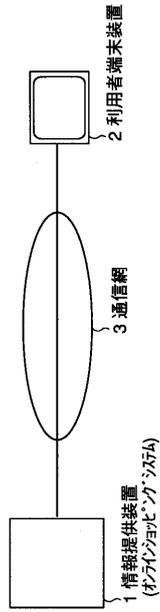
30

【図 1 2】図 9 のステップ 3 0 1 の履歴情報の表示例を示す図である。

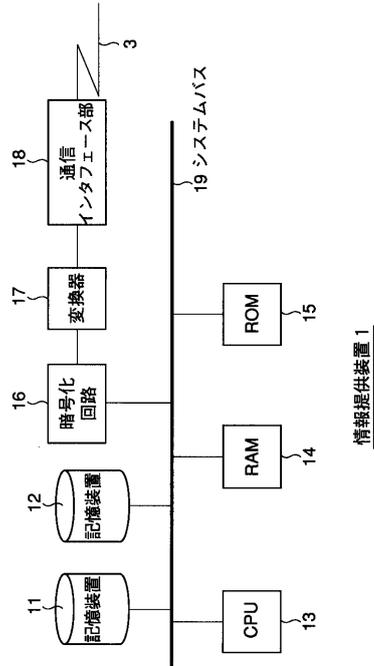
【符号の説明】

1 情報提供装置, 2 利用者端末装置, 3 通信網, 1 1, 1 2 記憶装置, 1 3 CPU, 1 4 RAM, 1 5 ROM, 1 6 暗号化回路, 1 7 変換器, 1 8 通信インタフェース部, 3 2 CPU, 3 3 RAM, 3 4 ROM, 3 5 暗号解読回路, 3 6 通信インタフェース部, 3 7 操作装置, 3 8 表示回路, 3 9 表示装置, 4 0 記憶装置

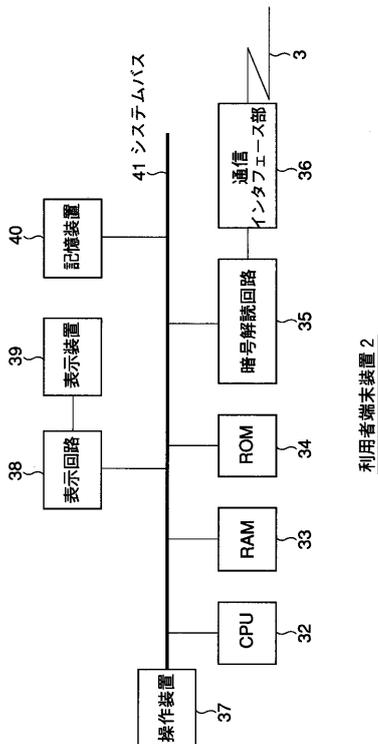
【図1】



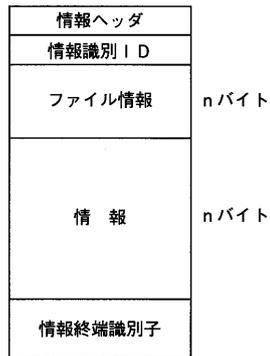
【図2】



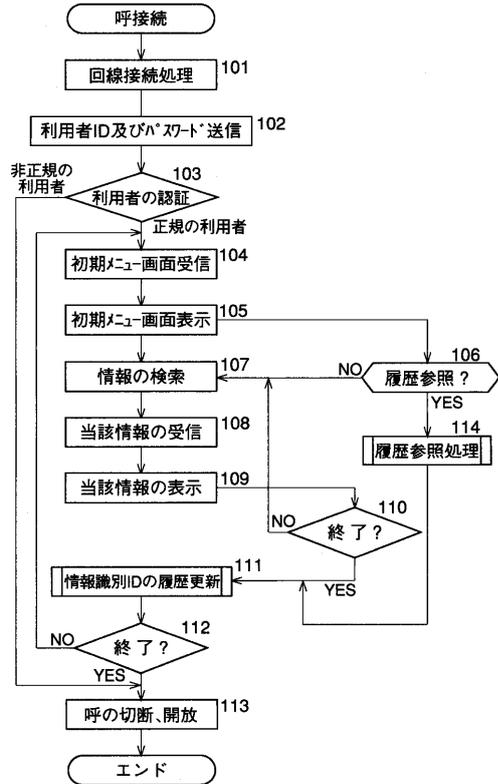
【図3】



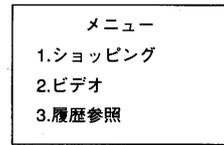
【図4】



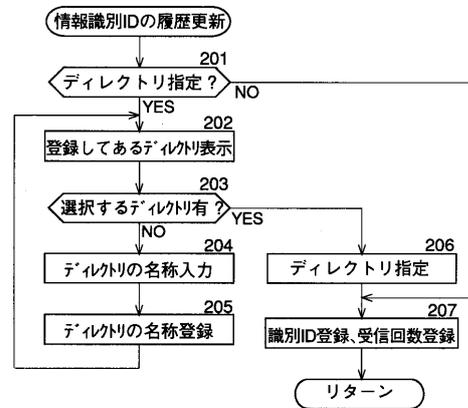
【 図 5 】



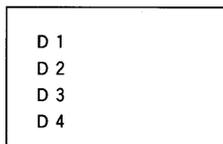
【 図 6 】



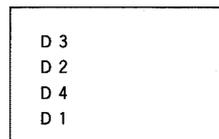
【 図 7 】



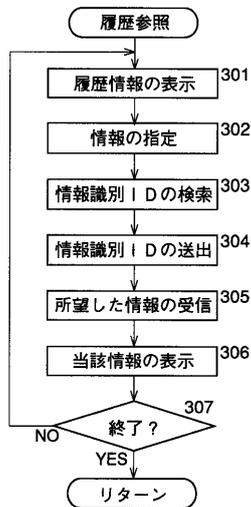
【 図 8 】



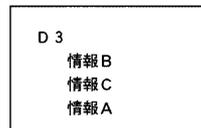
【 図 1 0 】



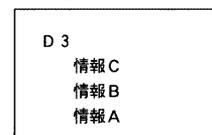
【 図 9 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開昭63-231527(JP,A)
特開昭63-313234(JP,A)
特開平04-260140(JP,A)
特開平05-108435(JP,A)
特開昭63-010894(JP,A)
特開昭62-154062(JP,A)
特開平03-022084(JP,A)
特開昭63-050288(JP,A)
特開平03-043867(JP,A)
特開平03-055666(JP,A)
特開平08-022473(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G06F 17/30
G06F 12/00
H04N 7/173
H04H 1/00
JSTPlus(JOIS)